

第 二 次 昭 島 市 水 道 事 業 基 本 計 画

概要版

平成 3 0 年 3 月

昭島市 水道部

1. 第二次昭島市水道事業基本計画の策定にあたって（本編 p.1～参照）

1.1. 策定の目的

昭島市の水道事業は、厚生労働省が策定した「水道ビジョン」（2004（平成 16）年度策定）を踏まえ、2007（平成 19）年度に「昭島市水道事業基本計画（以下「前回計画」という。）」を策定し、水道事業の将来像として定めた「昭島の地下水（たから）とともに 未来へあゆむ水道」を実現するため計画的に事業を推進してきました。

現在、前回計画の策定から 10 年が経過しましたが、この間に、水道事業は、給水人口減少等に伴う料金収入の減少や水道施設の老朽化による更新需要の増大への対応、さらには、2011（平成 23）年 3 月に発生した東日本大震災を踏まえた危機管理対策が喫緊に求められることとなり、国では厚生労働省が 2013（平成 25）年度に「新水道ビジョン」を策定し、全国の水道事業体に対して「水道事業ビジョン」の策定を推奨しています。また、総務省は 2014（平成 26）年度に経営基盤強化と財政マネジメントの向上を図るため「経営戦略」の策定を、インフラ施設老朽化への対応として「公共施設等総合管理計画」の策定を地方自治体に要請しています。

このような状況で、「新水道ビジョン」が示す「安全」「強靱」「持続」の観点から、前回計画の成果を検証して本市水道事業の課題を明確にした上で、今後 10 年間に実施すべき施策を明らかにすることで、深層地下水 100%を維持したまま健全経営を継続していくことを目的に「第二次昭島市水道事業基本計画（以下「今回計画」という。）」を策定しました。

1.2. 計画の位置づけ

今回計画は、本市の総合計画である「第五次昭島市総合基本計画」を上位計画とし、「新水道ビジョン」に基づく本市の「水道事業ビジョン」及び「経営戦略」にあたるものであり、「昭島市公共施設等総合管理計画」との整合性にも考慮して策定したものです。



※ 1: インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議

※ 2: 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について（2014（平成26）年4月22日付総務省通知）

※ 3: 公営企業の経営にあたっての留意事項について（2014（平成26）年8月29日付総務省通知）

図 1 計画の位置づけ

1.3. 計画期間

計画期間は、2018（平成 30）年度から 2027（平成 39）年度までの 10 年間としましたが、「新水道ビジョン」に基づき、50 年から 100 年先の将来を見据えた計画としました。

1.4. 策定手順

今回計画は、図 2 に示す手順で策定しました。また、専門的な知見に加え、市民目線の意見が反映されるよう学識経験者、関係団体代表者及び公募市民からなる「第二次昭島市水道事業基本計画策定委員会」において審議されたものです。

前回計画の実施状況の分析や今回計画の施策で設定する目標値の検討にあたっては、計画策定期間中に実施した市民アンケートの結果を活用するとともに、パブリックコメントの実施期間中には市民説明会を開催するなど水道利用者である市民の皆様の意見が反映できるよう配慮しました。

また、事業の現況、施策の成果や進捗状況が誰にでも理解しやすいように、客観的な指標として水道事業ガイドラインに基づく業務指標（PI）等を活用し、全国の類似事業体との比較分析にも取り組みました。

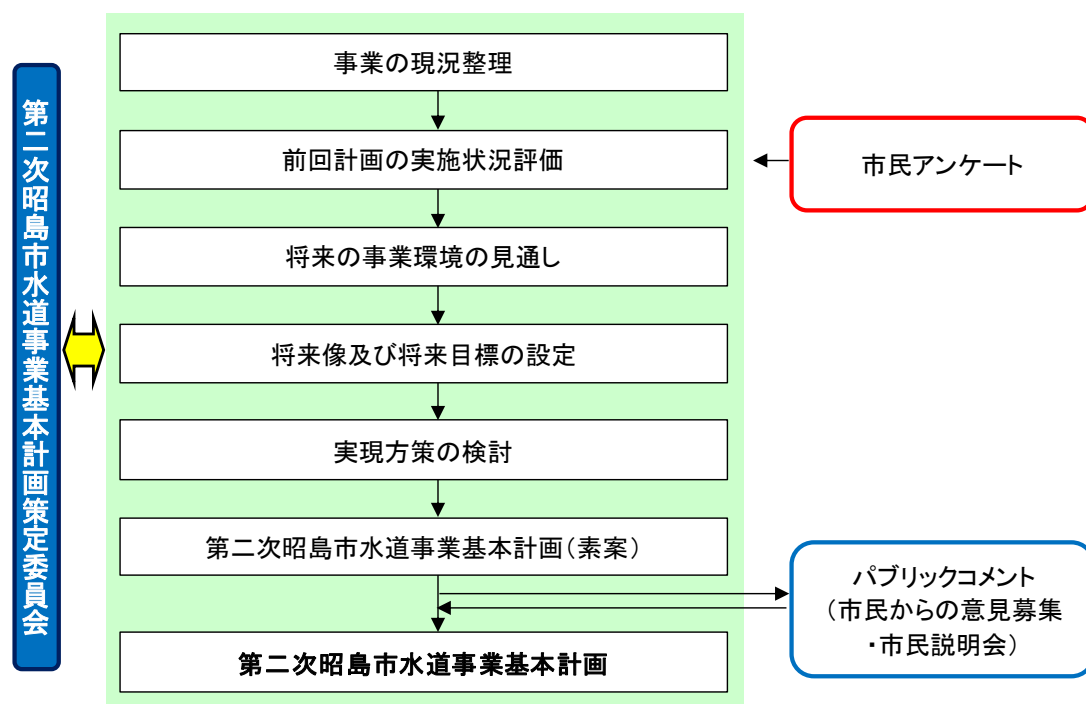


図 2 計画の策定手順

2. 前回計画の実施状況を踏まえた課題（本編 p.20～参照）

前回計画の実施状況を踏まえた昭島市水道事業の課題を、「新水道ビジョン」の目標である安全・強靱・持続の視点から整理し、以下に示します。

～安全に関する課題～

（１）安全でおいしい水を届けるシステムの強化

1. 水安全計画の策定
水質監視体制は整備され、適切に運用されていますが、水源から給水栓に至る水道システムを統合的に管理するため、国が策定を推奨する水安全計画の策定を検討する必要があります。
2. 地下水監視手法の検討
揚水量の妥当性を判断するため、地下水量を独自に監視する手法を検討する必要があります。
3. 水質検査体制の充実
水質検査結果の信頼性を維持するため、老朽化した水質検査機器の更新をするとともに、水質検査職員の育成・確保を図っていく必要があります。
4. 鉛製給水管の布設替え
可能な限り鉛製給水管を解消するため、引き続き布設替えを進めていく必要があります。
5. 直結給水拡大に向けた取り組み
既存の受水槽設置者に対し、直結給水への切り替えを促すための方策を検討する必要があります。

～強靱に関する課題～

（２）より安定した施設の構築

1. 老朽管の更新
計画的な更新に取り組んでおり、健全度は他事業体と比較して高い状況にありますが、今後さらに老朽化が進む状況にあることから、長期的な視点で取り組みを継続する必要があります。
2. 安定給水を目指した配水管網の構築
2011(平成23)年度に策定した水道管路耐震化更新計画に加え、新たな配水ブロック化も含めた配水管網整備計画を検討する必要があります。また、計画の中で配水管の上を鉄道が横断している箇所を極力減らしていくよう検討する必要があります。

（３）災害対策の推進

1. 管路の耐震化(更新)
重要施設供給管路についてさらに拡充を図るため、耐震化計画を見直す必要があります。
2. 災害対策の強化
東日本大震災及び熊本地震の教訓を考慮し、マニュアル・訓練・災害用資機材備蓄整備の内容を検討する必要があります。
3. 応急給水施設の整備
東日本大震災及び熊本地震の教訓を考慮するとともに、給水人口一人当たり貯留飲料水量が類似事業体や全国と比較して低い状況にあることを踏まえ、応急給水施設のあり方について改めて検討する必要があります。
4. 他事業体との協定の維持
他事業体との連携をさらに強化するため、他事業体に対する応援能力向上について検討する必要があります。
5. 災害に役立つ情報提供の強化
情報提供の効果を把握するなど、災害に役立つ情報提供が効果的に行われているか検討する必要があります。

～持続に関する課題～

(4) お客様とのコミュニケーションの強化

1. 施設見学の継続
他事業体では危機管理上の理由から見学を制限している事業所があることなどを考慮して、施設見学のあり方を再度検討する必要があります。
2. 講座内容の見直し
出前講座は、様々なニーズに対応できるよう、講座内容の多様化について検討する必要があります。
3. アンケート調査・お客様意見を取り入れる仕組みの再検討
アンケート調査・お客様意見を取り入れる仕組みは、効果的かつ効率的に実施できるよう、ICT技術の動向も考慮して、活用する場面や実施方法を再度検討する必要があります。

(5) お客様サービスの向上

1. お客様対応の充実
お客様対応に関する新たな取り組みには至っていません。窓口対応だけではなく、検針、料金収納、転出入手続きなど多様な場面について、新しい技術を活用した新たなお客様対応等について調査・研究を継続する必要があります。
2. 手続き等の多様化及び簡略化の検討
クレジットカードによる支払いについては、お客様からの要望がある一方で、口座振替払いに比べ水道部が負担する手数料が高く、支払方法による経費負担の不均衡といった課題があります。このため、料金割引制度など不均衡を是正する方策と経費負担増への対応について引き続き検討する必要があります。

(6) 健全な経営の継続

1. 将来を見通した事業経営の実現
人口減少に伴い給水収益の減少が見込まれる厳しい経営環境にある中、水道施設を適切に管理し、健全な経営を持続していくためには、長期的な水需要予測を踏まえた正確な財源を捕捉した上で、アセットマネジメントの観点から水道施設の維持管理、更新のあり方を検討する必要があります。
2. 業務の効率化への取り組み
ITを活用した事務処理システムの最新の技術動向を注視し、適切に更新することにより、事務処理の効率化、高度化を図る必要があります。
3. 施設の効率化への取り組み
水需要予測を踏まえ、将来の施設の利用効率について、監視し、検討する仕組みについて検討する必要があります。

(7) 水道技術の継承

1. 技術継承
技術職員率は、他事業体と比較して確保されていますが、業務経験年数の長いベテラン技術職員が少ないことに加え、今後ベテラン技術職員の異動や定年退職が想定されることから、人員の確保と技術の継承が課題となっています。

(8) 環境や国際協力に配慮した施策への取り組み

1. 有効率の維持
今後も高い有効率を維持できるよう、老朽管の更新を継続的に行っていく必要があります。
2. 高効率機器の導入
配水量1m ³ 当たり電力消費量は年々減少しており、改善傾向にあります。全国と比較すると高い傾向にあります。そのため、高効率機器の導入をさらに進めていく必要があります。

3. 水道事業の現況と将来見通し（本編 p.31～参照）

3.1. 給水人口と水需要の見通し

本市の給水人口は 2010（平成 22）年度をピークに減少傾向に転じており、給水量についても有収水量の減少や有効率の向上により減少傾向で推移しています。

水需要予測（低位推計・高位推計）を行った結果、計画目標年度（2027（平成 39）年度）では開発に伴う人口増加により現在と同程度の水量となる見込みですが、40 年後（2057（平成 69）年度）では水需要は減少する見通しです。

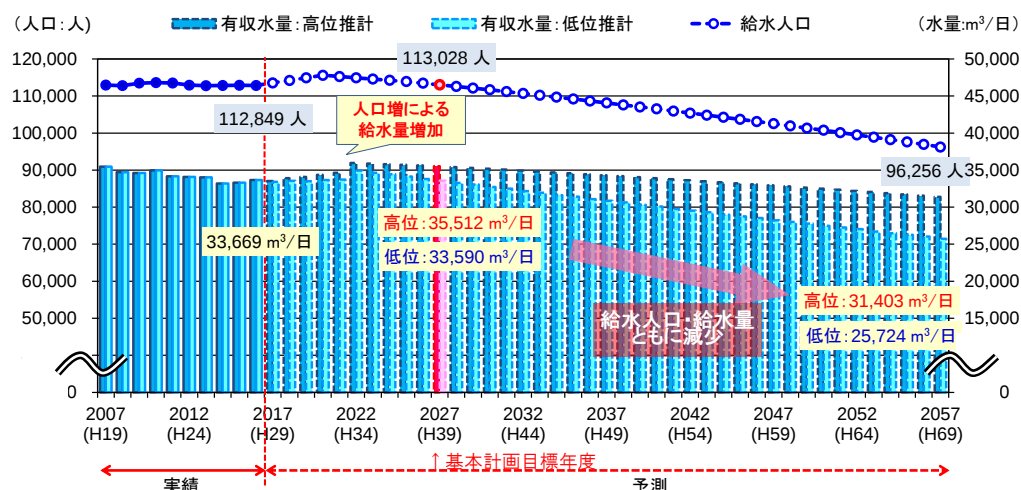


図 3 給水人口と水需要の実績と見通し

3.2. 更新需要の見通し

更新基準年数を法定耐用年数の 1.5 倍と設定した場合の更新需要は図 4 のとおりであり、年間約 6.7 億円（施設（構造物及び設備）約 2.6 億円、管路約 4.1 億円）の更新費用が必要となる見通しです。

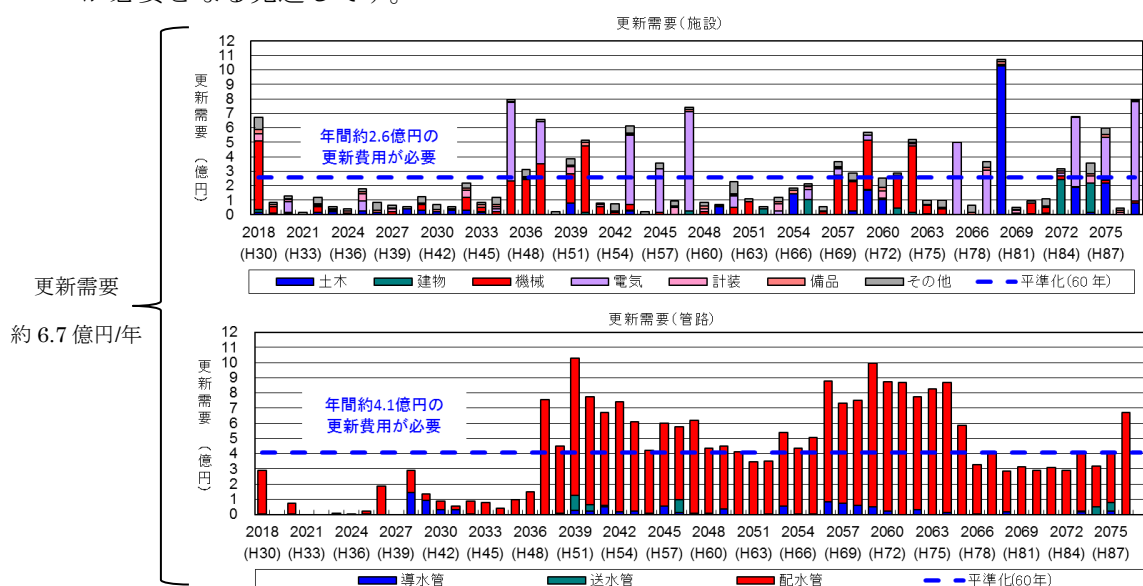


図 4 更新需要の見通し

4. 水道事業の将来像（本編 p.38 参照）

昭島市の水道事業は、これまで、前回計画に基づき、低廉な水道料金水準を維持しつつ、水道施設の更新や配水場の耐震化事業に着実に取り組み、安定給水を維持してきました。

しかしながら、これからの 50 年、100 年先を見据えたとき、給水人口減少等に伴う料金収入の減少と水道施設の老朽化による更新需要の増大に対して具体的な対策を講じていく必要があり、さらには、将来高い確率で発生することが予想されている大規模地震など様々な自然災害に対して減災対策を講じるとともに危機管理体制を確立する必要があります。

今回計画は、料金収入の減少と施設の更新需要増大への対応、大規模災害への減災対策、市民との連携強化など基本的な施策の方向性は前回計画を踏襲したのですが、前回計画で想定していた課題に対し現実的な対応を迫られている今、施策の確実な実践により課題を克服していかなくてはならない点において、前回計画との大きな違いがあります。

このため、今回計画における施策体系は、シンプルでわかりやすく具体的であり、進捗状況や成果の把握が容易である必要があります。さらには、これから 50 年、100 年先までも健全経営を持続していくために、今回のような著しく経営環境が変化する中で、計画の立案と施策の実践により課題を克服する過程を通じて、様々な経営環境の変化に柔軟に対応できる経営体質を身につける必要があります。

今回計画が対象とする計画期間を、まさに、50 年、100 年先にも確実に昭島市水道事業が持続し続けるために必要な経営体質を身につける重要な期間と位置づけ、今回計画における昭島市水道事業の将来像を「昭島の地下水（たから）とともに 未来へ築く 確かな水道」と定めます。



図 5 今回計画の施策体系

5. 将来像実現のための施策（本編 p.39～参照）

今回計画の目標ごとに、基本方針、施策内容及び評価指標を示します。

安全～安全な水道～

(1) 安全管理体制の強化

①水道システム管理の確立

★…新水道ビジョン戦略的アプローチの該当項目

a) 水安全計画策定 **【新規】★**

水源から給水栓に至る水道システム管理の強化・確立を図るため、水安全計画を策定し、適切に運用します。

b) 水質監視体制の継続 **【継続】**

安全な水質を確保するため、24時間自動監視体制を継続していきます。

②自己検査体制の充実

a) 水質検査計画に基づく水質検査の実施 **【継続】**

毎年度、水質検査計画を策定し、それに基づき確実に水質検査を実施していきます。

b) 水質検査機器の更新 **【新規】**

独自検査体制の充実を図っていくために、老朽化が進んでいる水質検査機器を更新します。

c) 水質検査職員の確保・育成 **【強化】**

水質検査職員の技術継承が課題となっているため、水質検査職員の確保・育成に取り組むなどして人的体制を確立します。

(2) 給水水質の品質向上

①直結給水の促進

a) 直結給水及び貯水槽の衛生管理に関する情報提供 **【継続】**

直結給水の普及促進及び貯水槽の衛生管理の徹底を図るため、広報紙やホームページ等を活用し、貯水槽設置者へ向け必要な情報を提供します。

b) 貯水槽実態調査の実施 **【新規】**

貯水槽設置者を対象に貯水槽の管理に関する実態調査を実施します。調査結果は、貯水槽の衛生管理に活用するほか、直結給水普及促進の基礎資料とします。

c) 直結給水費用助成の検討 **【新規】**

直結給水の普及促進を図るため、直結給水に切り替える場合の費用助成制度について検討します。

②鉛製給水管布設替えの推進

a) 計画的な鉛製給水管の布設替え実施 **【継続】**

現在、残存している35箇所の鉛製給水管をなくすため、管路更新の機会をとらえ、計画的に鉛製給水管の布設替えを実施します。

評価指標	実績値 (2016(平成28)年度)	目標値 (2027(平成39)年度)	
重金属濃度水質基準比率(%)	0.0%	0.0%	今後も良好な給水水質を維持していく。
直接飲用率(%)	72% ※アンケート調査結果 H19調査では65% (+7ポイント)	80% (安心感の向上)	100%を目指していくが、目標値としては過去の伸び率を参考に設定する。

強靱～災害時にも頼れる水道～

(3) 災害対策の推進

①水道施設耐震化の推進

★…新水道ビジョン戦略的アプローチの該当項目

- a) 中央配水場耐震補強、自家用発電設備及びポンプ設備更新 **【新規】**
中央配水場の耐震補強を行うことで、市内全ての配水場の耐震化が完了します。なお、耐震補強工事に合わせて自家発電設備・ポンプ設備の更新を行います。
- b) 管網整備計画の策定(見直し) **【新規】★**
優先的に耐震化に取り組むこととされている重要給水施設配水管路の対象を拡充するとともに、耐震化整備に併せた管路整備として、水圧均一化、ブロック化の観点から管網の再構築を検討します。
- c) 管路の耐震管への布設替え **【強化】**
管路の耐震化率向上を図るため、2011(平成23)年度の計画を見直し、新たな耐震化計画を策定して、既設管路の耐震管への布設替えを着実に進めます。

②災害対策マニュアルの充実

- a) 災害対策マニュアルの見直し及び運用 **【継続】**
災害対策マニュアルの見直しを行うとともに、水道独自のBCP(事業継続計画)について検討します。また、災害対策マニュアルに基づく応急給水訓練を実施して災害に備えるとともに、訓練の結果をマニュアルに反映して、その充実につなげます。
- b) 他事業体との相互応援体制の強化 **【強化】**
日本水道協会関東支部との連携をさらに強化するとともに、必要に応じて他事業体との新たな協定について検討を行います。

③応急給水体制の整備

- a) 配水場の応急給水設備の充実 **【強化】**
各配水場に非常用給水設備を設置するとともに、他事業体との相互応援を前提とした応急給水用資機材を備蓄・整備します。
- b) 東部配水場自家用発電設備の強化 **【新規】**
大規模災害における停電時にも配水池の浄水を確実に応急給水に利用できるよう東部配水場自家用発電設備の地下燃料タンクの容量増強を検討します。

④応急復旧体制の確立

- a) 管工事組合との協力体制の強化 **【強化】**
昭島市管工事組合との協力体制を強化し、災害時に迅速に対応できる体制を整備します。
- b) 応急復旧資機材の整備 **【強化】**
他事業体との相互応援を前提として、応急復旧に必要な資機材の備蓄を強化します。

評価指標	実績値 (2016(平成28)年度)	目標値 (2027(平成39)年度)	
配水池の耐震化率(%)	47.6%	100% (耐震化完了)	中央配水場配水池の耐震化により100%となる見通しである。
重要給水施設配水管路の耐震適合率(%)	73.1%	100% (耐震適合化完了)	重要給水施設は最優先で耐震化する。※H34に管網整備計画を策定予定であり、H35以降は当該計画に基づき再度目標設定を行う。
重要給水施設配水管路の耐震管率(%)	40.1%	67.0% (最優先で耐震化)	
管路の耐震適合率(%)	54.2%	62.4%	重要給水施設など優先的に実施すべきルートから耐震化する。
管路の耐震管率(%)	32.2%	42.6%	

持続～持続可能な水道～(1/3)

(4) 安定給水の継続

①水源の適正管理

★…新水道ビジョン戦略的アプローチの該当項目

a) 地下水監視手法の検討【新規】

深層地下水の保全と水安全計画への活用のため、深層地下水流動調査を実施し、深層地下水の状況を詳細に把握した上で、適切な深層地下水監視手法を検討します。

b) 井戸のしゅんせつ・改修の実施【継続】

水源井の取水機能の健全性を維持するため定期的に井戸調査を実施し、しゅんせつ・改修(2～3本/年)を行います。

c) 井戸の更新【新規】

老朽化が進行し取水量が低下した水源井(西部系1本)の更新を行います。

d) 東部配水場集中監視制御装置の更新【強化】

水質監視も含めた水道施設の運転を集中管理している東部配水場集中監視制御装置を更新し、適正な範囲内での揚水による効率的な運転を確保します。

②最適な水道施設管理の確立

a) アセットマネジメントを踏まえた水道施設管理計画の策定【新規】★

水道施設の更新需要を適切に把握するとともに水道施設全体のライフサイクルコストを縮減するため、アセットマネジメントを導入するとともに、アセットマネジメントを踏まえた水道施設管理計画を策定します。

b) 漏水調査の継続【継続】

高い有効率を今後も維持していくために、漏水調査を継続して実施し、漏水の早期発見、早期修繕に努めます。

評価指標	実績値 (2016(平成28)年度)		目標値 (2027(平成39)年度)	
法定耐用年数超過浄水施設率(%)	0.0%	0.0% (維持)		現状の高い健全度を維持する。
管路更新率(%)	0.3%	1.2%		重要給水施設など優先的に実施すべきルートから耐震化(更新)する。
有効率(%)	99.0%	99.0% (維持)		現状の高い有効率を維持することを目標とする。

持続～持続可能な水道～(2/3)

(5) 健全経営の維持

★…新水道ビジョン戦略的アプローチの該当項目

☆…経営戦略の要件項目

①業務の効率化

- a) 各種事務処理システムの更新 **【継続】**☆
事務処理の効率化・高度化を図るため、定期的に事務処理システムの更新を行います。
- b) 最新技術動向の把握 **【継続】**
スマートメーター(通信機能のある電子メーター)による自動検針システムや漏水監視システム等、CPS/IoTを活用した最新技術の動向を把握し、導入が可能で確実に効率化が見込まれるものは積極的に導入します。
- c) 民間活用方策の検討(委託範囲の検討) **【継続】**☆
民間委託の範囲、期間等が適正かどうかを常に検討し、最適な民間委託を実施します。

②技術・人材の確保

- a) 職員教育の充実 **【継続】**
技術力の維持を図るため、十分な職員研修の時間を確保するとともに、運転管理技術など水道事業固有のノウハウを共有、継承するための仕組みを検討します。
- b) 人材の確保に向けた取り組み **【新規】**☆
人材の確保を図るため、技術系職員のキャリアアップや技術の習得を考慮した人事異動のあり方を検討するとともに、広く職業として水道事業に関心をもってもらうための取り組みを検討します。

③中長期的な財源確保

- a) 事業計画に基づく財政計画策定及び運用 **【継続】**★☆
今回計画に基づき、10年間を計画期間とする事業計画及び財政計画を策定し、3年ごとに見直しを行います。
- b) 適正な料金収入・体系の検討 **【継続】**☆
水道料金改定の要否及び料金収納方法(クレジットカード決済等)について検討を行います。
- c) 資金運用方法の検討 **【新規】**☆
新たな取り組みとして、中長期的な資金計画に基づく債券投資など資金の有効かつ効率的な運用方法について検討します。

評価指標	実績値 (2016(平成28)年度)	目標値 (2027(平成39)年度)	
水道事業経験年数(年)	6.0年	6.0年 (維持)	現状程度を維持することを目指す。
経常収支比率(%)	146.4%	100%以上を維持	
料金回収率(%)	139.0%	100%以上を維持	
流動比率(%)	504.0%	200%以上を維持	
職員一人当たり給水収益 (千円/人)	84,241千円/人	111,000千円/人	給水収益(財政収支計画における推計値)÷平成29年度の損益勘定職員数にて設定した。
職員一人当たり有収水量 (m ³ /人)	614,000m ³ /人	819,600m ³ /人	有収水量(低位推計)÷平成29年度の損益勘定職員数にて設定した。

持続～持続可能な水道～(3/3)

(6) 市民との連携の推進

①積極的な情報提供の継続

- a) 水道だより、ホームページ、イベントを通じた情報提供の継続【継続】
災害時の給水拠点など防災に役立つ情報、水質の安全性に関する情報、説明責任に基づく経営情報、水源保全に関する情報などを水道だより、HP、イベント等を活用し、積極的に発信します。
- b) 市民意識調査の実施【継続】
市民の水道に対する意識を把握するため、調査手法の検討を行った上で市民意識調査を実施します。調査は5年ごとに実施し、今回計画の中間評価と次期計画策定に活用します。
- c) 施設見学や出前講座の継続【継続】
施設見学及び出前講座は、水道施設がテロのソフトターゲットになる可能性を指摘されていることを踏まえ、危機管理に配慮した上で実施し、様々なニーズに応えられるよう内容の充実を図ります。

②環境保全への貢献

- a) 雨水貯留槽設置助成の継続【継続】
雨水の有効利用の促進を図るため、雨水貯留槽の設置助成を継続して実施するほか、節水ポスターコンクールの実施など様々な機会を捉えてPR活動に取り組みます。
- b) 環境保全活動への協力【継続】
「奥多摩・昭島市民の森」事業への協力を継続するほか、ペットボトル「あきしまの水」や水道部キャラクター「ちかっぱー」を活用し、関係機関が実施する環境保全活動にも積極的に協力します。
- c) 施設の省電力化及び再生可能エネルギーの活用【継続】
消費電力量の削減を図るため、水道施設の省電力化と再生可能エネルギーの活用を推進するとともに、引き続き環境マネジメントシステムの適切な運用に努めます。

評価指標	実績値 (2016(平成28)年度)		目標値 (2027(平成39)年度)	
情報提供満足度(%)	71.6%	アンケート調査結果	80% (満足度の向上)	100%を目指していくが、目標値としては満足度の向上を目指す。

6. 経営戦略（本編 p.51～参照）

6.1. 投資計画

計画期間（2018（平成 30）年度～2027（平成 39）年度）に新たに必要となる事業費を算出し、各々の事業の優先順位、執行可能性、予算手当等を総合的に勘案して、投資計画を作成しました。

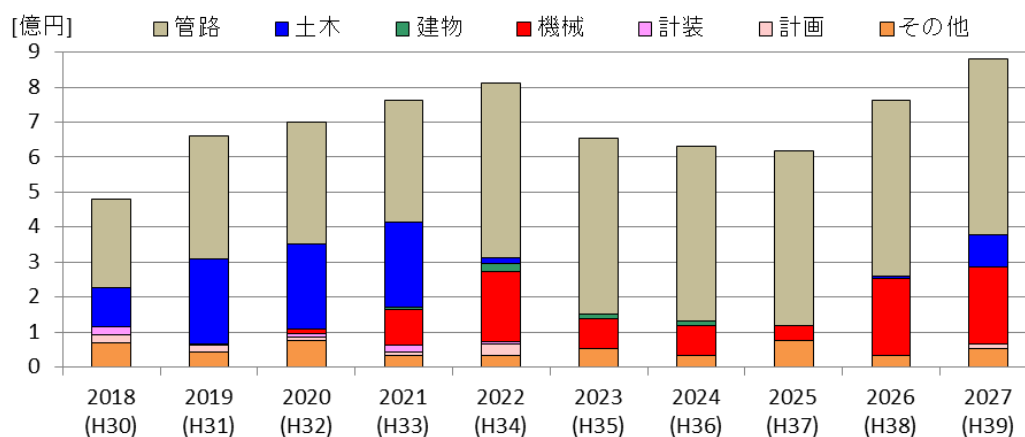


図 6 今後 10 年間の投資額

6.2. 財源計画

開発人口の増加による給水量の増加で給水収益は一時的に増加しますが、その後は減少傾向となり、収益的収入も 10 年間ではわずかですが減少傾向となる見通しです。

一方、収益的支出は、減価償却費の増加により微増傾向となりますが、収支全体では黒字で推移する見通しです。また、今後は企業債の借入を行わないため、今回計画期間中に企業債償還が完了する予定です。

補填財源は、今後減価償却費の増加により 2027（平成 39）年度には約 45 億円まで増加する見通しです。この補填財源は、将来の更新事業に充てられることになるため、計画的に積み立てられる必要があります。また、積み立てられた補填財源は、有効かつ効率的に運用する必要があります。

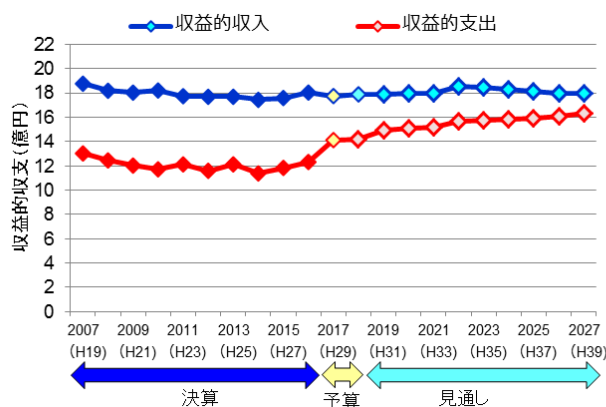


図 7 収益的収支の推移

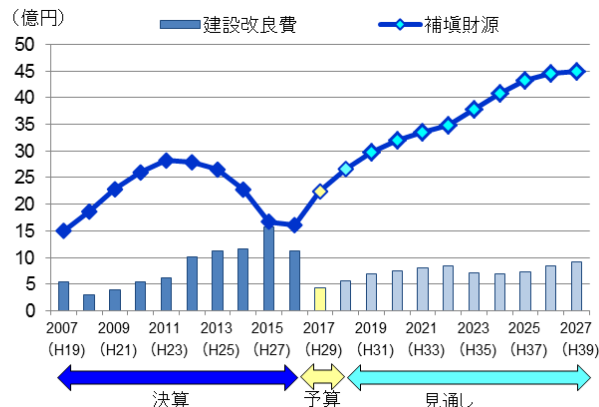


図 8 補填財源の推移

7. 計画の評価及び見直し（本編 p.61 参照）

7.1. PDCA サイクルによる見直し

今回計画は、今後 10 年間に実施する具体的な行動計画を明らかにしたものであり、確実に計画を実施するとともに、将来の水需要や使用者のニーズの変化などを踏まえた計画の見直しが必要です。

計画の推進や見直しは、PDCA サイクルを用いて、5 年に 1 度行います。

PDCA サイクルとは、作成した計画（PLAN）を効率的に実施（DO）、結果を評価し、それらの情報を使用者に広く公表して意見・要望を受け（CHECK）、今後の計画を見直します（ACTION）。

こうした見直しを行うことにより、達成できていない目標の明確化や、社会情勢の変化に伴う新しいニーズを把握し、より実効性の高い計画にレベルアップします。

これにより、「昭島の地下水（たから）とともに 未来へ築く 確かな水道」という将来像を実現していきます。

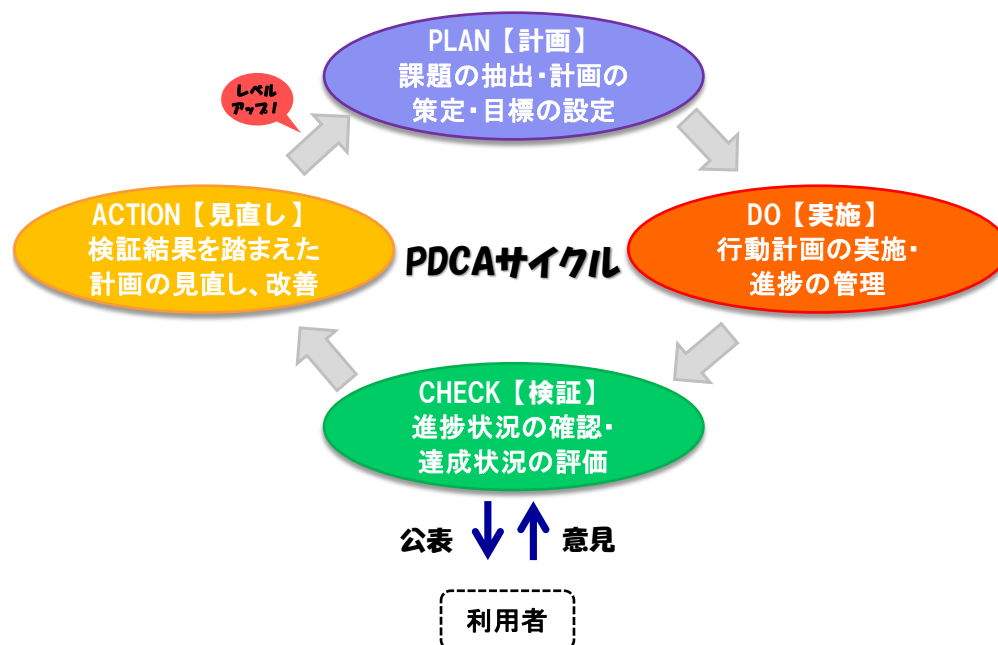


図 9 PDCA サイクルによる見直し

7.2. 計画の進捗評価

今回計画の各施策は、評価指標等を活用して毎年度の進捗状況を把握します。

また、把握した評価結果は、第 6 次昭島市総合基本計画（2021（平成 33）年度～2030（平成 42）年度）を踏まえ、5 年後の 2022（平成 34）年度に進捗状況と課題の検証を行い、中間評価と見直しを実施します。

